

目次

環境影響評価準備書の概要

(山辺・県北西部広域環境衛生組合
 新ごみ処理施設建設事業)

1. 環境影響評価項目 (P2~P3)
2. 環境影響評価の結果 (P4~P112)
3. 事後調査 (P113~P114)

-1-

1. 環境影響評価項目(※準備書167頁)

環境要素の区分		環境影響要因の区分		工事の実施						
		工事用車両の通行	切土等	建設機械の稼働	施設の使用	施設の使用	廃棄物搬入車両の通行	雨水の排水		
環境の自然的構成要素の良好な保持を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	大気環境	大気質	二酸化窒素	○			○	○		
			浮遊粒子状物質	○			○	○		
			二酸化硫黄	○			○	○		
			粉じん等	○	○	○	○	○		
			ダイオキシン類	○			○	○		
		その他有害物質	○			○	○			
	騒音	○	○	○	○	○				
	振動	○	○	○	○	○				
	低周波音	○			○	○				
	悪臭	○			○	○				
	水環境	水質	水の濁り			○			○	
			水の汚れ							
	土壌に係る環境	地形及び地質	重要な地形及び地質							
	その他の環境	地盤・土壌	土壌汚染	○						

-2-

1. 環境影響評価項目(※準備書167頁)

環境要素の区分		環境影響要因の区分		工事の実施						
		工事用車両の通行	切土等	建設機械の稼働	施設の使用	施設の使用	廃棄物搬入車両の通行	雨水の排水		
生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	動物	重要な種及び注目すべき生息地						○		
		重要な種及び群落						○		
		生態系	地域を特徴づける生態系						○	
	人と自然及び文化遺産との豊かな触れ合いの確保を旨として調査、予測及び評価されるべき環境要素	景観	主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観						○	
			人と自然との触れ合いの活動の場						○	○
	文化遺産	文化財及び埋蔵文化財包蔵地								
		環境への負荷の量の程度により予測及び評価されるべき環境要素	建設工事に伴う副産物					○		
	廃棄物等	廃棄物							○	
	温室効果ガス等	二酸化炭素							○	

-3-

2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 ① 現況調査結果(※準備書225~251頁)

【大気質・地上気象調査位置】



-4-

2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 ① 現況調査結果(※準備書225~251頁)

一般環境大気質調査

※各項目の最大値を掲載、全ての地点・項目で環境基準値を満足していた。

【二酸化窒素(NO₂)】

調査地点	日平均値の最高値(1時間値の最高値)	環境基準
地点1(焼却施設建設区域)	0.033	日平均値が0.04以下 ゾーン内又はそれ以下
地点2(とみの森公園)	0.015	
地点3(標本幼稚園)	0.018	
地点4(豊田公民館前駐車場)	0.014	
地点5(岩屋町公民館東)	0.020	
地点6(白河公園)	0.017	

※環境基準: 環境基本法に基づき二酸化窒素に係る環境基準

【浮遊粒子状物質(SPM)】

調査地点	日平均値の最高値(1時間値の最高値)	環境基準
地点1(焼却施設建設区域)	0.035(0.054)	日平均値が0.10以下 かつ1時間値が0.20以下
地点2(とみの森公園)	0.028(0.054)	
地点3(標本幼稚園)	0.036(0.048)	
地点4(豊田公民館前駐車場)	0.048(0.068)	
地点5(岩屋町公民館東)	0.030(0.039)	
地点6(白河公園)	0.038(0.048)	

※環境基準: 環境基本法に基づき大気汚染に係る環境基準

【二酸化硫黄(SO₂)】

調査地点	日平均値の最高値(1時間値の最高値)	環境基準
地点1(焼却施設建設区域)	0.002(0.003)	日平均値が0.14以下 かつ1時間値が0.14以下
地点2(とみの森公園)	0.003(0.011)	
地点3(標本幼稚園)	0.002(0.003)	
地点4(豊田公民館前駐車場)	0.002(0.004)	
地点5(岩屋町公民館東)	0.004(0.006)	
地点6(白河公園)	0.002(0.005)	

※環境基準: 環境基本法に基づき大気汚染に係る環境基準

【ダイオキシン類】

調査地点	年間平均値	環境基準
地点1(焼却施設建設区域)	0.016	年間平均値が0.4以下
地点2(とみの森公園)	0.015	
地点3(標本幼稚園)	0.016	
地点4(豊田公民館前駐車場)	0.020	
地点5(岩屋町公民館東)	0.012	
地点6(白河公園)	0.017	

※環境基準: 環境基本法に基づき大気汚染に係る環境基準

-5-

2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 ① 現況調査結果(※準備書225~251頁)

一般環境大気質調査 ※各項目の最大値を掲載、全ての地点・項目で環境基準値を満足していた。

【塩化水素】

調査地点	日平均値の最高値	日標準環境濃度
地点1(焼却施設建設区域)	0.002未満	0.02以下
地点2(とみの森公園)	0.002未満	
地点3(榎本幼稚園)	0.002未満	
地点4(豊田公民館前駐車場)	0.002未満	
地点5(岩屋町公民館東)	0.002未満	
地点6(白河公園)	0.002未満	

※日標準環境濃度:環境庁大気保全局長通達(昭和2年)

【水銀】

調査地点	日平均値の最高値	指針値
地点1(焼却施設建設区域)	0.0042	年平均値が0.04以下
地点2(とみの森公園)	0.0020	
地点3(榎本幼稚園)	0.0024	
地点4(豊田公民館前駐車場)	0.017	
地点5(岩屋町公民館東)	0.0054	
地点6(白河公園)	0.0026	

※指針値:『(今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第七次報告)』(平成15年環境省通達)

【粉じん(降下ばいじん)】

調査地点	降下ばいじん量	参考値
地点1(焼却施設建設区域)	2.0	事業客車の降下ばいじん量が10以下
地点2(とみの森公園)	1.5	
地点3(榎本幼稚園)	1.5	
地点4(豊田公民館前駐車場)	2.3	
地点5(岩屋町公民館東)	1.7	
地点6(白河公園)	1.8	

※参考値:『面整備事業環境影響評価技術マニュアル』(平成11年 建設省)6-1

2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 ① 現況調査結果(※準備書225~251頁)

【大気質・地上気象調査位置】



-7-

2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 ① 現況調査結果(※準備書225~251頁)

道路沿道大気質調査 ※各項目の最大値を掲載、全ての地点・項目で環境基準値を満足していた。

【二酸化窒素(NO₂)】

調査地点	日平均値の最高値	環境基準
地点a(市道51号豊田榎本線)	0.025	日平均値が0.04~0.06のゾーン内又はそれ以下
地点b(名阪国道側)	0.036	
地点c(一般国道169号)	0.022	
地点d(県道51号線)	0.018	

※環境基準:環境基本法に基づき二酸化窒素に係る環境基準

【浮遊粒子状物質(SPM)】

調査地点	日平均値の最高値(1時間値)	環境基準
地点a(市道51号豊田榎本線)	0.034(0.047)	日平均値が0.10以下かつ1時間値が0.20以下
地点b(名阪国道側)	0.035(0.049)	
地点c(一般国道169号)	0.035(0.047)	
地点d(県道51号線)	0.034(0.049)	

※環境基準:環境基本法に基づき大気汚染に係る環境基準

-8-

2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 ② 予測結果(※準備書252~260頁)

【二酸化窒素(NO₂)】

予測地点	将来濃度(年平均値)	日平均値の年間95%値	環境基準
地点a	0.016	0.031	日平均値が0.04~0.06のゾーン内又はそれ以下
地点b	0.023	0.042	

※環境基準:環境基本法に基づき二酸化窒素に係る環境基準

【浮遊粒子状物質(SPM)】

予測地点	将来濃度(年平均値)	日平均値の年間2%値	環境基準
地点a	0.016	0.041	日平均値が0.10以下
地点b	0.018	0.045	

※環境基準:環境基本法に基づき大気汚染に係る環境基準

-9-

【大気質予測地域】



※予測地点は、現地調査地点のうち、工事用車両の主要運行ルート上の地点a及び地点bとした。

2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 ② 予測結果(※準備書252~260頁)

③ 環境保全措置(※準備書260頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
低公害型車両の使用	工事用車両は、低公害型の車両の使用に努める。	排ガスを抑制できる。	他の環境への影響はない。
工事工程管理	工事用車両が集中しないよう工程等の管理や配車の計画を行う。	対象事業実施区域周辺に車両が集中しないようにできる。	他の環境への影響はない。
工事車両の運行時間の調整	工事用車両の運行は、一般車両の多い通勤時間帯などを避けるように努める。	周辺道路の渋滞等を防止できる。	他の環境への影響はない。
エコドライブ	不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。	排ガスを抑制できる。	他の環境への影響はない。

④ 評価結果(※準備書261頁)

- ① 回避または低減に係る評価
上記環境保全措置を講ずることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る大気質への影響ができる限り低減されているものと評価する。
- ② 基準または目標との整合に係る評価
予測値は環境基準等を満足するものであるため、基準又は目標との整合は図られているものと評価する。

-10-

2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 ② 予測結果(※準備書252~260頁)

【降下ばいじん】

予測地点	降下ばいじん量				参考値
	春季	夏季	秋季	冬季	
地点a	0.7	0.8	0.9	0.6	工事客車の降下ばいじん量が10以下
地点b	5.4	5.6	7.0	4.8	

※参考値:『面整備事業環境影響評価技術マニュアル』(平成11年 建設省)

【大気質予測地域】



※予測地点は、現地調査地点のうち、工事用車両の主要運行ルート上の地点a及び地点bとした。

-11-

2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 工事用車両の運行による粉じんの影響

③環境保全措置(※準備書265頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
路面清掃	工事区域出口の路面を清掃する。	粉じんの発生を抑制できる。	他の環境への影響はない。
タイヤ洗浄	工事区域出口で工事用車両のタイヤを洗浄する。	粉じんの発生を抑制できる。	他の環境への影響はない。
鉄板の敷設	構内道路に鉄板等の敷設を行う。	粉じんの発生を抑制できる。	他の環境への影響はない。

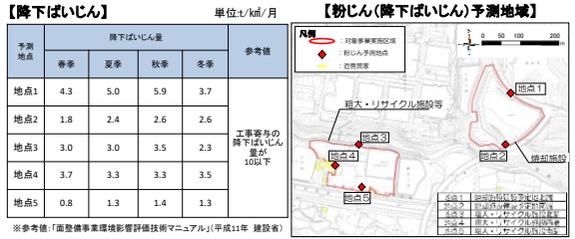
④評価結果(※準備書266頁)

①回避または低減に係る評価
上記環境保全措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る粉じんの影響ができる限り低減されているものと評価する。
②基準または目標との整合に係る評価
予測値は参考値を満足するものであるため、基準又は目標との整合は図られているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 切土工等及び建設機械の稼働による粉じん等の影響

②予測結果(※準備書267～271頁)



2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 切土工等及び建設機械の稼働による粉じん等の影響

③環境保全措置(※準備書271頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
散水	工事区域の適宜散水する。	粉じんの発生を抑制できる。	他の環境への影響はない。

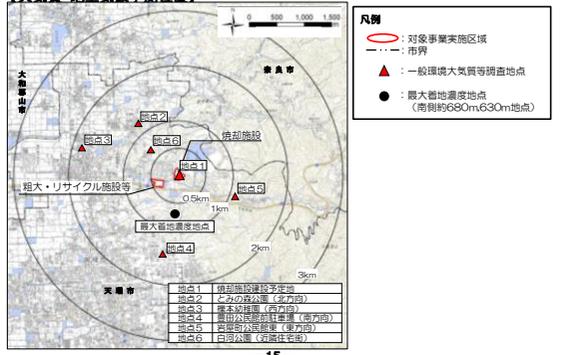
④評価結果(※準備書272頁)

①回避または低減に係る評価
上記環境保全措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る粉じんの影響ができる限り低減されているものと評価する。
②基準または目標との整合に係る評価
予測値は参考値を満足するものであるため、基準又は目標との整合は図られているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 施設の稼働(煙突排出ガス)による二酸化窒素等の影響

②予測結果(※準備書273～302頁)



2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 施設の稼働(煙突排出ガス)による二酸化窒素等の影響

②予測結果(※準備書273～302頁)

【長期予測】

調査地点	将来濃度(年平均値)	環境基準
最大着地濃度地点(南側約680m)	0.013	年平均値が0.04以下かつ1時間値が0.1以下
地点2(とみの森公園)	0.008	
地点3(標本幼稚園)	0.009	
地点4(豊田公民館前駐車場)	0.007	
地点5(岩屋町公民館東)	0.010	
地点6(白河公園)	0.009	

※環境基準:環境基本法に基づく二酸化窒素に係る環境基準

【二酸化硫黄(SO₂)】 単位:ppm

調査地点	将来濃度(年平均値)	環境基準
最大着地濃度地点(南側約630m)	0.002	年平均値が0.04以下かつ1時間値が0.1以下
地点2(とみの森公園)	0.002	
地点3(標本幼稚園)	0.001	
地点4(豊田公民館前駐車場)	0.001	
地点5(岩屋町公民館東)	0.002	
地点6(白河公園)	0.002	

※環境基準:環境基本法に基づく大気汚染に係る環境基準

調査地点	将来濃度(年平均値)	環境基準
最大着地濃度地点(南側約630m)	0.017	年平均値が0.10以下かつ1時間値が0.20以下
地点2(とみの森公園)	0.019	
地点3(標本幼稚園)	0.017	
地点4(豊田公民館前駐車場)	0.018	
地点5(岩屋町公民館東)	0.015	
地点6(白河公園)	0.016	

※環境基準:環境基本法に基づく大気汚染に係る環境基準

調査地点	将来濃度(年平均値)	環境基準
最大着地濃度地点(南側約630m)	0.011	年間平均値が0.4以下
地点2(とみの森公園)	0.011	
地点3(標本幼稚園)	0.013	
地点4(豊田公民館前駐車場)	0.012	
地点5(岩屋町公民館東)	0.0088	
地点6(白河公園)	0.010	

※環境基準:環境基本法に基づく大気汚染に係る環境基準

2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 施設の稼働(煙突排出ガス)による二酸化窒素等の影響

②予測結果(※準備書273～302頁)

【長期予測】

調査地点	将来濃度(年平均値)	指標値
最大着地濃度地点(南側約630m)	0.0019	年平均値が0.04以下
地点2(とみの森公園)	0.0018	
地点3(標本幼稚園)	0.0016	
地点4(豊田公民館前駐車場)	0.0017	
地点5(岩屋町公民館東)	0.0022	
地点6(白河公園)	0.0019	

※指標値:「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について(第7次答申)」に基づいて(平成15年環境省策定)

区分	長期予測項目	物質	付加濃度	現状濃度	将来濃度(年平均値)	年平均値の年間88%値又は2%値外値	環境基準等
最大着地濃度地点	二酸化窒素	二酸化窒素(ppm)	0.00006	0.013	0.013	0.024	年平均値が0.04~0.060のゾーン外又はそれ以下
		浮遊粒子状物質(mg/m³)	0.00006	0.017	0.017	0.039	年平均値が0.10以下
		二酸化硫黄(ppm)	0.00011	0.002	0.002	0.005	年平均値が0.04以下
		ダイオキシン類(pg-TEQ/m³)	0.00028	0.011	0.011		年平均値が0.6以下
		水銀(μg/m³)	0.00017	0.0017	0.0019		年平均値が0.04以下

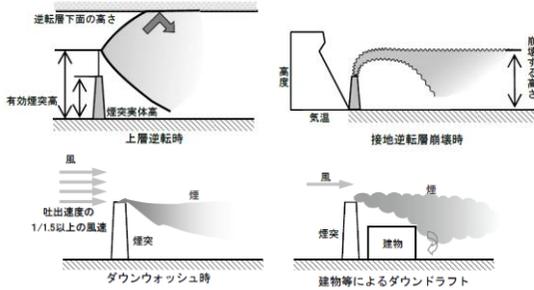
※環境基準等との比較の数値

2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 施設の稼働(煙突排出ガス)による二酸化窒素等の影響

② 予測結果(※準備書273~302頁)

【短期予測の気象条件】



2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 施設の稼働(煙突排出ガス)による二酸化窒素等の影響

② 予測結果(※準備書273~302頁)

【短期予測】

項目	物質	大気安定度	上層逆転時	接地逆転層	ダウン	ダウンドラフト時	環境基準等
		不安定時 (最大着地速度 地点: 風下590m)	(最大着地速度 地点: 風下600m)	深層時 (最大着地速度 地点: 風下740m)	ウォッシュ時 (最大着地速度 地点: 風下660m)	(最大着地速度 地点: 風下30m)	
最大着地濃度	二酸化窒素 (ppm)	0.0511 (0.0041)	0.0553 (0.0083)	0.0586 (0.0116)	0.0481 (0.0011)	0.0743 (0.0273)	0.1~0.2 以下
	浮遊粒子状物質 (mg/m ³)	0.0550 (0.0010)	0.0561 (0.0021)	0.0569 (0.0029)	0.0543 (0.0003)	0.0608 (0.0068)	0.20以下
	二酸化硫黄 (ppm)	0.0051 (0.0021)	0.0072 (0.0042)	0.0088 (0.0058)	0.0035 (0.0005)	0.0167 (0.0137)	0.1以下
	塩化水素(ppm)	0.0041 (0.0021)	0.0062 (0.0042)	0.0078 (0.0058)	0.0025 (0.0005)	0.0157 (0.0137)	0.02以下
排出ガス	大気安定度	A	A	Moderate Inversion	C	D	
	風速(m/秒)	1.0	1.0	1.0	19.4	1.0	

※環境基準:環境基本法に基づく大気汚染に係る環境基準等
()内は最大着地濃度を示す

2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 施設の稼働(煙突排出ガス)による二酸化窒素等の影響

③ 環境保全措置(※準備書303頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
最新の排ガス処理設備の導入	最新の高性能な排ガス処理設備を導入する。	大気汚染物質の排出濃度の低減ができる。	他の環境への影響はない。
設備の定期点検	各設備における定期点検を実施し、正常運転、適切な維持管理を行う。	大気汚染物質の排出濃度の低減ができる。	他の環境への影響はない。
排出ガスの監視等	排出ガスの常時監視、法規制に基づく定期的な測定を実施し、適正な管理を行う。	大気汚染物質の排出濃度の低減ができる。	他の環境への影響はない。

④ 評価結果(※準備書304~305頁)

① 回避または低減に係る評価
上記環境保全措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る大気質への影響ができる限り低減されているものと評価する。
② 基準または目標との整合に係る評価
予測値は環境基準等を満足するものであるため、基準又は目標との整合は図られているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 施設の稼働(粗大・リサイクル施設)による粉じん等の影響

② 予測結果(※準備書306頁)

粗大・リサイクル施設の稼働により、粉じんの発生が考えられる。粉じんの飛散を防止するために設備機器は建屋内に設置し、粉じんが発生する箇所や機械設備には、集じん設備や放水設備などを設ける計画である。
以上のとおり適切な粉じん飛散防止対策を施すことにより、稼働による粉じんの影響は小さいものと予測する。

③ 環境保全措置(※準備書306頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
粉じんの飛散防止	・設備機器類は屋内への配置を基本とする。 ・集じん設備や放水設備を設ける。	粉じんの飛散の低減ができる。	他の環境への影響はない。

④ 評価結果(※準備書307頁)

上記環境保全措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る粉じんの影響ができる限り低減されているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 廃棄物搬入車両の運行による排ガスの影響

② 予測結果(※準備書308~313頁)

【二酸化窒素(NO_x)】

予測地点	将来濃度 (年平均値)	年平均値の 年間増分率	環境基準
地点a	0.016	0.031	年平均値が 0.04~0.06の ゾーンは それ以下
地点b	0.023	0.042	
地点c	0.013	0.027	
地点d	0.011	0.024	

※環境基準:環境基本法に基づく二酸化窒素に係る環境基準

【浮遊粒子状物質(SPM)】

予測地点	将来濃度 (年平均値)	年平均値の 年間増分率	環境基準
地点a	0.016	0.041	年平均値が 0.10以下
地点b	0.018	0.045	
地点c	0.019	0.047	
地点d	0.018	0.045	

※環境基準:環境基本法に基づく大気汚染に係る環境基準

【大気質予測地域】



2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 廃棄物搬入車両の運行による排ガスの影響

③ 環境保全措置(※準備書314頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
収集運搬工程管理	廃棄物搬入車両が集中しないよう工程等の管理や配車の計画を行う。	対象事業実施区域周辺の車両が集中しないようにできる。	他の環境への影響はない。
廃棄物搬入車両の通行時間の調整	廃棄物搬入車両の運行は、一般車両の多い通勤時間帯などを避けるように努める。	周辺道路の渋滞等を防止できる。	他の環境への影響はない。
エコドライブ	不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。	排ガスを抑制できる。	他の環境への影響はない。

④ 評価結果(※準備書315頁)

① 回避または低減に係る評価
上記環境保全措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る大気質への影響ができる限り低減されているものと評価する。
② 基準または目標との整合に係る評価
予測値は環境基準等を満足するものであるため、基準又は目標との整合は図られているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 廃棄物搬入車両の運行による粉じん等の影響

②予測結果(※準備書316~318頁)

【降下ばいじん】

単位:μg/m³/月

予測地点	降下ばいじん量				参考値
	春季	夏季	秋季	冬季	
地点a	0.8	0.9	1.0	0.5	事業客車の降下ばいじん量が10以下
地点b	3.1	3.4	4.2	2.5	
地点c	0.7	0.7	0.7	0.3	
地点d	0.2	0.2	0.3	0.2	

【大気質予測地域】



2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質 廃棄物搬入車両の運行による粉じん等の影響

③環境保全措置(※準備書318頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
路面清掃	施設出入口の路面を清掃する。	粉じんの発生を抑制できる。	他の環境への影響はない。
タイヤ洗浄	施設出口で廃棄物搬入車両のタイヤを洗浄する。	粉じんの発生を抑制できる。	他の環境への影響はない。

④評価結果(※準備書319頁)

①回避または低減に係る評価
 上記環境保全措置を講ずることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る粉じんの影響が定量的に低減されているものと評価する。
 ②基準または目標との整合に係る評価
 予測値は参考値を満足するものであるため、基準又は目標との整合は図られているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(1) 大気質

大気質に関する部会意見	事業者回答
大気質の事後調査地点については、今回調査した地点と併せて、住民から意見のあった地点についても偏りのないよう、十分配慮のうえ検討すること。	部会審議の内容をふまえ、検討する。

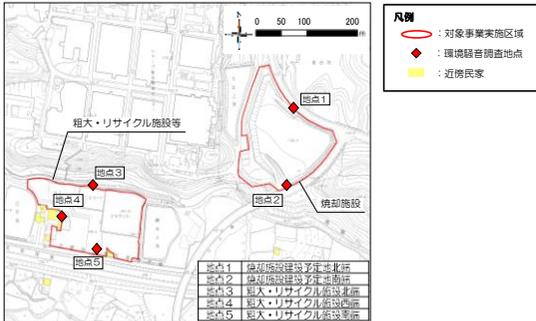
審査部会における意見概要、事業者の見解(大気質)

意見	事業者見解	部会報告
予測のための煙突排出ガスの諸元が記載されているが、施設発注の性能条件と考えるとよい。	準備書に記載の排出濃度は、要求水準書の排出基準値であり、性能条件となります。	委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見とはしない。

2. 環境影響評価の結果

(2) 騒音 ①現況調査結果(※準備書320~333頁)

【環境騒音調査位置】



2. 環境影響評価の結果

(2) 騒音 ①現況調査結果(※準備書320~333頁)

【環境騒音】

単位:デシベル

調査日	調査地点	時間区分	環境基準	L ₉₀
平日	焼却施設	地点1	昼間	55
			夜間	45
	地点2	昼間	55	
		夜間	45	
	粗大・リサイクル施設等	地点3	昼間	55
			夜間	45
		地点4	昼間	55
			夜間	45
		地点5	昼間	55
	休日	焼却施設	地点1	昼間
夜間				45
地点2		昼間	55	
		夜間	45	
地点3		昼間	55	
		夜間	45	
粗大・リサイクル施設		地点4	昼間	55
			夜間	45
		地点5	昼間	55
			夜間	45

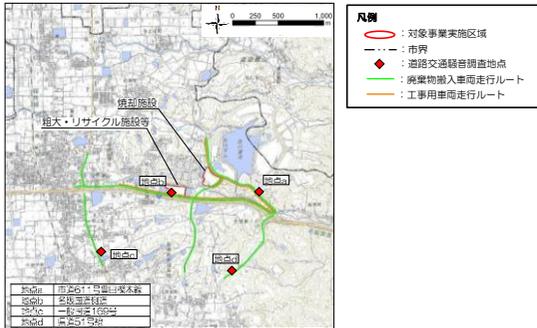
【調査結果】
 等価騒音レベル(L₉₀)は、平日の昼間は49~62デシベル、夜間は50~58デシベルであった。
 なお、対象事業区域は名阪国道及び御道と近接していることもあり、地味に他の地点より騒音レベルが高い傾向となった。

※環境基準: B類の環境基準を参考値として用いた。

2. 環境影響評価の結果

(2) 騒音 ①現況調査結果(※準備書320~333頁)

【道路交通騒音調査位置】



2. 環境影響評価の結果

(2) 騒音 ①現況調査結果(※準備書320~333頁)

【道路交通騒音】

調査日	調査地点	時間区分	単位:デシベル	
			環境基準	L _{Aeq}
平日	地点a 市道611号豊田樺本線	昼間	60	66
		夜間	55	58
	地点b 名阪国道側道	昼間	70	62
		夜間	65	57
	地点c 一般国道169号	昼間	70	68
		夜間	65	65
	地点d 県道51号線	昼間	70	70
		夜間	65	66
休日	地点a 市道611号豊田樺本線	昼間	60	65
		夜間	55	57
	地点b 名阪国道側道	昼間	70	61
		夜間	65	54
	地点c 一般国道169号	昼間	70	67
		夜間	65	64
	地点d 県道51号線	昼間	70	69
		夜間	65	63

※環境基準: 地点aはA地域の道路に関する地域、地点b~dは幹線交通を扱う道路に近接する空間の騒音に係る環境基準を参考値として用いた。

沿道の等価騒音レベル(L_{Aeq})は、平日の昼間は62~70デシベル、夜間は57~66デシベルであった。地点aの昼夜及び地点dの平日夜間を除いて環境基準を満足していた。

2. 環境影響評価の結果

(2) 騒音 工事用車両の運行による騒音の影響

②予測結果(※準備書334~339頁)

【道路交通騒音(L_{Aeq})】

予測地点	時間区分	現況騒音レベル	予測騒音レベル	基準値
地点a	昼間	66	66.8	60
地点b	昼間	62	64.8	70

※基準値: 地点aはA地域の道路に関する地域、地点bは幹線交通を扱う道路に近接する空間の騒音に係る環境基準を参考値として用いた。

【道路交通騒音予測地域】



※予測地点は、現地調査地点のうち、工事用車両の主要走行ルート上の地点a及び地点bの地上1.2mとした。

2. 環境影響評価の結果

(2) 騒音 工事用車両の運行による騒音の影響

③環境保全措置(※準備書339頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
工事工程管理	工事用車両が集中しないように工程等の管理や配車の計画を行う。	対象事業実施区域周辺に車両が集中しないようにできる。	他の環境への影響はない。
工事車両の通行時間の調整	工事用車両の通行は、一般車両の多い通勤時間帯などを避けるように努める。	周辺道路の渋滞等を防止できる。	他の環境への影響はない。
エコドライブ	不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。	不要な騒音を抑制できる。	他の環境への影響はない。

④評価結果(※準備書340頁)

①回避または低減に係る評価
上記環境保全措置を講ずることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る騒音影響ができる限り低減されているものと評価する。
②基準または目標との整合に係る評価
地点aでは環境基準を超過しているが、工事車両による現況の騒音レベルからの増加量は1デシベル未満となっていることから、工事用車両による騒音の影響は小さいと考えられる。地点bでは予測値は参考基準値を満足するものであるため、基準又は目標との整合は図られているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(2) 騒音 切土工等及び建設機械の稼働による騒音の影響

②予測結果(※準備書341~349頁)

【建設機械稼働による騒音(L_{A5})】

施設	敷地境界の最大レベル	規制基準
焼却施設	78	85以下
粗大・リサイクル施設等	82	

※規制基準: 特定建設作業における騒音の基準
工事種類等を考慮し、焼却施設で工事開始169日目、粗大・リサイクル施設等で499日目を予測時期と想定

騒音の目安



出典: 環境省ウェブサイト ● 焼却施設、▲ 粗大・リサイクル施設等

2. 環境影響評価の結果

(2) 騒音 切土工等及び建設機械の稼働による騒音の影響

③環境保全措置(※準備書350頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
低騒音型機械の使用	建設機械は、低騒音型の建設機械を使用する。	建設機械の騒音を低減できる。	他の環境への影響はない。
工事・施工工程の管理	・発生騒音が極力小さくなる施工方法や手順を十分に検討する。 ・建設機械の集中稼働を避け、効率的な稼働に努める。 ・建設機械の整備、点検を徹底する。	建設機械の使用の集中が避けられる。	他の環境への影響はない。

④評価結果(※準備書351頁)

①回避または低減に係る評価
上記環境保全措置を講ずることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る騒音影響ができる限り低減されているものと評価する。
②基準または目標との整合に係る評価
予測値は規制基準値を満足するものであるため、基準又は目標との整合は図られているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(2) 騒音 施設の稼働による騒音の影響

② 予測結果(※準備書352~359頁)

【施設稼働による騒音】

施設	敷地境界の最大レベル	規制基準 (第二種区域)
焼却施設(24時間値)	45	45以下
粗大・リサイクル施設等(昼間値)	54	60以下

※規制基準:特定工場等において発生する騒音の規制基準
騒音の目安



2. 環境影響評価の結果

(2) 騒音 施設の稼働による騒音の影響

④ 評価結果(※準備書361~362頁)

- ①回避または低減に係る評価
前記環境保全措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る騒音ができる限り低減されているものと評価する。
- ②基準または目標との整合に係る評価
予測結果の最大値は規制基準値を満足するものであるため、基準又は目標との整合は図られているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(2) 騒音 廃棄物搬入車両の運行による騒音の影響

③ 環境保全措置(※準備書367頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
収集運搬 工程管理	廃棄物搬入車両が集中しないように工程等の管理や配車の計画を行う。	対象事業実施区域周辺に車両が集中しないようにできる。	他の環境への影響はない。
廃棄物搬入車両の 運行時間の調整	廃棄物搬入車両の運行は、一般車両の多い通勤時間帯などを避けるように努める。	周辺道路の渋滞等を防止できる。	他の環境への影響はない。
施設内車両の 安全通行	施設内を通行する車両は、構内の制限速度を遵守する。	構内での適切な速度での走行に努めることで、周辺民家への騒音の影響を抑制できる。	他の環境への影響はない。
エコドライブ	不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。	不要な騒音を抑制できる。	他の環境への影響はない。

2. 環境影響評価の結果

(2) 騒音 施設の稼働による騒音の影響

③ 環境保全措置(※準備書360頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
設備機器の 騒音漏洩防止	設備機器類は建屋内への配置を基本とし、騒音の低減に努める。 外部への騒音の漏洩防止のために、工場棟の出入口にはシャッターを設けて可能な限り閉鎖する。	建屋内に設備類を配置し、シャッターを可能な限り閉鎖することで、騒音を低減できる。	他の環境への影響はない。
低騒音型機器 の採用	設備機器類は、低騒音型機器の採用に努める。	低騒音型機器を採用することで、騒音を低減できる。	他の環境への影響はない。
施設内車両の 安全通行	施設内を通行する車両は、構内の制限速度を遵守する。	構内での適切な速度での走行に努めることで、周辺民家への騒音の影響を抑制できる。	他の環境への影響はない。
苦情対応	騒音に係る苦情が発生した場合には、聞き取りや現場の確認、測定の実施などにより騒音の発生状況を的確に把握し、適切な対策を検討する。	苦情内容を適切に聞き取ることで、騒音に関する適切な対策を選択することができ、問題を解決しやすい。	他の環境への影響はない。

2. 環境影響評価の結果

(2) 騒音 廃棄物搬入車両の運行による騒音の影響

② 予測結果(※準備書362~367頁)

【道路交通騒音(L_{Aeq})】

予測地点	時間区分	現状騒音レベル	予測騒音レベル	基準値
地点a	昼間	66	66.7	60
地点b	昼間	62	63.5	70
地点c	昼間	68	68.0	70
地点d	昼間	70	70.0	70

※基準値:地点はA地域の道路に面する地域、地点dは幹線交通を跨る道路に近接する空間の騒音に係る環境基準を参考値として用いた。

【道路交通騒音予測地域】



2. 環境影響評価の結果

(2) 騒音 廃棄物搬入車両の運行による騒音の影響

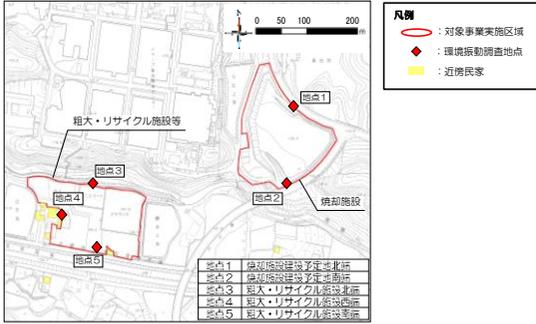
④ 評価結果(※準備書368~369頁)

- ①回避または低減に係る評価
前記環境保全措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る騒音影響がでる限り低減されているものと評価する。
- ②基準または目標との整合に係る評価
地点aでは環境基準を超過しているが、廃棄物搬入車両による現況の騒音レベルからの増加量は1デシベル未満となっていることから、廃棄物搬入車両による騒音の影響は小さいと考えられる。
地点dでは予測値は環境基準値を満足するものであるため、基準又は目標との整合は図られているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(3) 振動 ①現況調査結果(※準備書370~374頁)

【環境振動調査位置】



2. 環境影響評価の結果

(3) 振動 ①現況調査結果(※準備書370~374頁)

【環境振動】

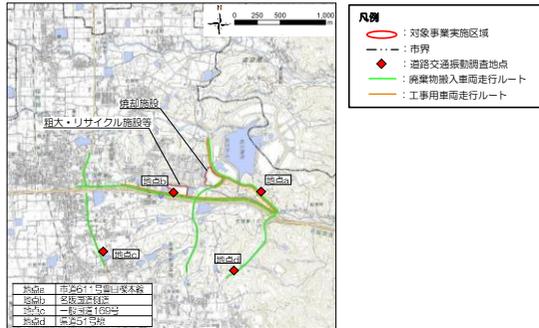
調査日	調査地点	時間区分	単位:デシベル		【調査結果】	
			基準値	L ₁₀		
平日	焼却施設	地点1	昼間	60	31	全ての地点で振動の感覚閾値(55デシベル)以下であった。 なお、対象事業区域は名阪国道及び御道と近接していることもあり、地点5は他の地点より振動レベルが高い傾向となった。
		夜間	55	14		
	地点2	昼間	60	27		
		夜間	55	20		
	粗大・リサイクル施設等	地点3	昼間	60	28	
		夜間	55	27		
		地点4	昼間	60	33	
		夜間	55	32		
		地点5	昼間	60	44	
	休日	焼却施設	地点1	昼間	60	
夜間			55	13		
地点2		昼間	60	25		
		夜間	55	15		
粗大・リサイクル施設		地点3	昼間	60	24	
		夜間	55	22		
		地点4	昼間	60	30	
地点5		昼間	55	27		
		夜間	60	38		
地点5		昼間	60	34		
	夜間	55	34			

※環境基準: 特定工場等において発生する振動の規制基準

2. 環境影響評価の結果

(3) 振動 ①現況調査結果(※準備書370~374頁)

【道路交通振動調査位置】



2. 環境影響評価の結果

(3) 騒音 ①現況調査結果(※準備書370~374頁)

【道路交通振動】

調査日	調査地点	時間区分	単位:デシベル		【調査結果】
			基準値	L ₁₀	
平日	地点a 市道611号豊田線	昼間	65	35	全ての地点で振動の感覚閾値(55デシベル)以下であった。
		夜間		16	
	地点b 名阪国道	昼間		39	
		夜間		38	
	地点c 一般国道169号	昼間		38	
		夜間		28	
	地点d 県道51号	昼間		42	
		夜間		30	
休日	地点a 市道611号豊田線	昼間	33		
		夜間	14		
	地点b 名阪国道	昼間	35		
		夜間	33		
	地点c 一般国道169号	昼間	33		
		夜間	26		
	地点d 県道51号	昼間	40		
		夜間	24		

※環境基準: 地点aは振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度の第一種区域に指定されており、地点b~dについて土地利用状況等を考慮し、第一種区域の要請限度を参考値として用いた。

2. 環境影響評価の結果

(3) 振動 工事用車両の運行による振動の影響

②予測結果(※準備書375~380頁)

【道路交通振動(L₁₀)】

予測地点	時間区分	現況振動レベル	予測振動レベル	基準値
地点a	昼間	35	36.7	65
地点b	昼間	39	44.4	

※基準値: 地点aは振動規制法に基づく道路交通振動の要請限度の第一種区域に指定されており、地点bについて土地利用状況等を考慮し、第一種区域の要請限度を参考値として用いた。

2. 環境影響評価の結果

(3) 振動 工事用車両の運行による振動の影響

③環境保全措置(※準備書380頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
工事工程管理	工事用車両が集中しないように工程等の管理や配車の計画を行う。	対象事業実施区域周辺に車両が集中しないようにできる。	他の環境への影響はない。
工事車両の通行時間の調整	工事用車両の通行は、一般車両の多い通勤時間帯などを避けるように努める。	周辺道路の渋滞等を防止できる。	他の環境への影響はない。
エコドライブ	不要なアイドリングや空ぶかし、急発進・急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。	不要な振動を抑制できる。	他の環境への影響はない。

④評価結果(※準備書381頁)

①回避または低減に係る評価
 上記環境保全措置を講ずることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る振動影響ができる限り低減されているものと評価する。
 ②基準または目標との整合に係る評価
 予測結果の最大値は規制基準値を満足するものであるため、基準又は目標との整合は図られているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(3) 振動 切土工等及び建設機械の稼働による振動の影響

② 予測結果(※準備書382～390頁)

【建設機械稼働による振動(L_{A10})】 単位:デシベル

施設	敷地境界の最大レベル	規制基準
焼却施設	56	75以下
粗大・リサイクル施設等	56	

※規制基準: 特定建設作業における騒音の基準
工事種類等を考慮し、焼却施設で工事開始16ヶ月目、粗大・リサイクル施設等で4ヶ月目を予測時期と想定

振動の目安

振動レベル(デシベル)	人の体感・行動
55以下	人は振れを感じない。
●▲55～65	屋内で静かにしている人の中には、振れをわずかに感じる人がいる。
65～75	屋内で静かにしている人の大半が、振れを感じる。
75～85	屋内にいる人のほとんどが、振れを感じる。歩いている人の中には、振れを感じる人もいる。
85～95	ほとんどの人が震く。歩いている人のほとんどが、振れを感じる。

出典:環境省ウェブサイト ●: 焼却施設、▲: 粗大・リサイクル施設等

2. 環境影響評価の結果

(3) 振動 切土工等及び建設機械の稼働による振動の影響

③ 環境保全措置(※準備書391頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
低振動型機械の使用	建設機械は、低振動型の建設機械を使用する。	建設機械の振動を低減できる。	他の環境への影響はない。
工事・施工工程の管理	・発生振動が極力小さくなる施工方法や手順を十分に検討する。 ・建設機械の集中稼働を避け、効率的な稼働に努める。 ・建設機械の整備、点検を徹底する。	建設機械の使用の集積が避けられる。	他の環境への影響はない。

④ 評価結果(※準備書392頁)

- ① 回避または低減に係る評価
上記環境保全措置を講ずることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る振動ができる限り低減されているものと評価する。
- ② 基準または目標との整合に係る評価
予測値は規制基準値を満足するものであるため、基準又は目標との整合は図られているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(3) 振動 施設の稼働による振動の影響

② 予測結果(※準備書393～398頁)

【施設稼働による騒音】 単位:デシベル

施設	敷地境界の最大レベル	規制基準(第一種区域)
焼却施設(24時間値)	53	55以下
粗大・リサイクル施設等(昼間値)	60	60以下

※規制基準: 特定工場等において発生する振動の規制基準

振動の目安

振動レベル(デシベル)	人の体感・行動
55以下	人は振れを感じない。
●▲55～65	屋内で静かにしている人の中には、振れをわずかに感じる人がいる。
65～75	屋内で静かにしている人の大半が、振れを感じる。
75～85	屋内にいる人のほとんどが、振れを感じる。歩いている人の中には、振れを感じる人もいる。
85～95	ほとんどの人が震く。歩いている人のほとんどが、振れを感じる。

出典:環境省ウェブサイト ●: 焼却施設、▲: 粗大・リサイクル施設等

2. 環境影響評価の結果

(3) 振動 施設の稼働による振動の影響

③ 環境保全措置(※準備書399頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
設備機器の振動漏洩防止	・設備機器類は建屋内への配置を基本とし、振動の低減に努める。	建屋内に設備機器を配置することで、振動を低減できる。	他の環境への影響はない。
低振動型機器の採用	設備機器類は、低振動型機器の採用に努める。	低振動型機器を採用することで、振動を低減できる。	他の環境への影響はない。
施設内車両の安全通行	施設内を通行する車両は、構内の制限速度を遵守する。	構内での適切な速度での走行に努めることで、周辺民家への振動の影響を抑制できる。	他の環境への影響はない。
苦情対応	振動に係る苦情が発生した場合には、聞き取りや現場の確認、測定の実施などにより振動の発生状況を的確に把握し、適切な対策を検討のうえ実施する。	苦情内容を適切に聞き取ることで、振動に関する適切な対策を講ずることができ、問題を解決しやすい。	他の環境への影響はない。

2. 環境影響評価の結果

(3) 振動 施設の稼働による振動の影響

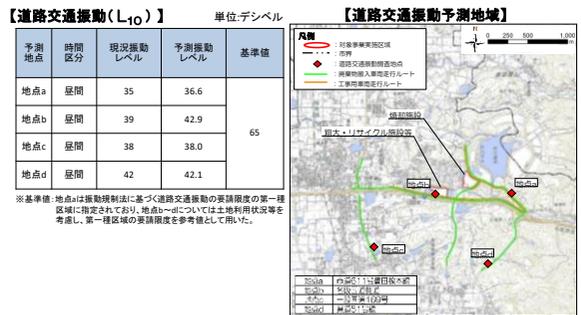
④ 評価結果(※準備書399～400頁)

- ① 回避または低減に係る評価
前記環境保全措置を講ずることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る振動ができる限り低減されているものと評価する。
- ② 基準または目標との整合に係る評価
予測結果の最大値は規制基準値を満足するものであるため、基準又は目標との整合は図られているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(3) 振動 産業物搬入車両の運行による振動の影響

② 予測結果(※準備書400～405頁)



2. 環境影響評価の結果

(3) 振動 廃棄物搬入車両の運行による振動の影響

③環境保全措置(※準備書405頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
収集運搬工程管理	廃棄物搬入車両が集中しないように工程等の管理や配車の計画を行う。	対象事業実施区域周辺の車両が集中しないようにできる。	他の環境への影響はない。
廃棄物搬入車両の運行時間の調整	廃棄物搬入車両の運行は、一般車両の多い通勤時間帯などを避けるように努める。	周辺道路の渋滞等を防止できる。	他の環境への影響はない。
施設内車両の安全通行	施設内を通行する車両は、構内の制限速度を遵守する。	構内での適切な速度での走行に努めることで、周辺民家への振動の影響を抑制できる。	他の環境への影響はない。
エコドライブ	不要なアイドリングや空ふかし、急発進・急加速などの高負荷運転防止等のエコドライブを徹底する。	不要な振動を抑制できる。	他の環境への影響はない。

2. 環境影響評価の結果

(3) 振動 廃棄物搬入車両の運行による振動の影響

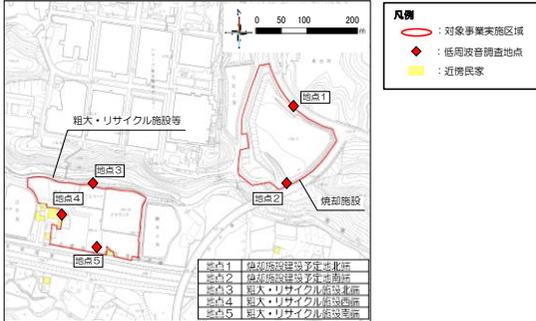
④評価結果(※準備書406頁)

①回避または低減に係る評価
前記環境保全措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る振動影響が得る限り低減されているものと評価する。
②基準または目標との整合に係る評価
予測結果の最大値は基準値を満足するものであるため、基準又は目標との整合は図られていないものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(4) 低周波音 ①現況調査結果(※準備書407~409頁)

【低周波音調査位置】



2. 環境影響評価の結果

(4) 低周波音 ①現況調査結果(※準備書407~409頁)

【低周波音圧レベル】

単位:デシベル

調査日	調査地点	G特性音圧レベル 平均値(L ₅₀)	心身に係る 苦情に関する 参照値	
平日	焼却施設	地点1	69	92
		地点2	71	
	炬大・リサイクル施設等	地点3	73	
		地点4	74	
		地点5	80	
休日	焼却施設	地点1	66	
		地点2	68	
	炬大・リサイクル施設等	地点3	70	
		地点4	71	
		地点5	75	

【調査結果】
全ての地点で低周波音の心身に係る苦情に関する参照値(92デシベル)以下であった。
なお、対象事業区域は名阪国道及び地蔵と近接していることもあり、地点5は他の地点より音圧レベルが高い傾向となった。

※参照値:「低周波音問題対応の手引書」(平成16年6月、環境省)

2. 環境影響評価の結果

(4) 低周波音 施設の稼働による低周波音の影響

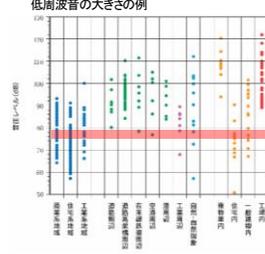
②予測結果(※準備書410~411頁)

【施設稼働による低周波音】 単位:デシベル

調査地点	G特性音圧レベル	
	予測結果	心身に係る 苦情に関する 参照値
敷地境界	75~79	92

※参照値:「低周波音問題対応の手引書」(平成16年6月、環境省)

身の回りのいろいろな場所における低周波音の大きさの例



出典:低周波音の測定方法に関するマニュアル(平成12年10月、環境省)

2. 環境影響評価の結果

(4) 低周波音 施設の稼働による低周波音の影響

③環境保全措置(※準備書412頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
低騒音・低振動型機器の採用	設備機器類は、低騒音・低振動型機器の採用に努め、低周波音の発生強度を極力低減する。	低騒音・低振動型機器を採用することで、低周波音を発生抑制できる。	他の環境への影響はない。
低周波音の遮音対策	低周波音の発生源となる送風機、発電機、タービン、破砕機、振動コンベアなどについては、建屋内への配置を基本とし、開口部は極力閉じた状態で稼働する。	建屋内に設備類を配置し、開口部を可能な限り閉鎖することで、低周波音を低減できる。	他の環境への影響はない。
整備・点検	設備機器の整備・点検を徹底する。	整備不良、劣化等による低周波音の発生を抑制できる。	他の環境への影響はない。
苦情対応	低周波音に係る苦情が発生した場合には、聞き取りや現場の確認、測定の実施などにより低周波音の発生状況を的確に把握し、適切な対策を検討するうえ実施する。	苦情内容を適切に聞き取ることで、騒音・振動・低周波音のいずれの問題も判断でき、適切な対策を選択することにより問題を解決しやすい。	他の環境への影響はない。

2. 環境影響評価の結果

(4) 低周波音 施設の稼働による低周波音の影響

④ 評価結果(※準備書413頁)

① 回避または低減に係る評価
前記環境保全措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内でできる限り低減されているものと評価する。
② 基準または目標との整合に係る評価
予測結果は心身に係る苦情に関する参照値を満足するものであるため、基準又は目標との整合は図られているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(5) 悪臭 施設の稼働による悪臭の影響

② 予測結果(※準備書417～420頁)

【1: 類似施設の調査結果(施設に搬入・貯留される廃棄物による悪臭)】

類似施設の焼却方式	処理能力(t/日)	臭気指数調査結果
ストーク式又は流動床式	300～900	全施設全地点10未満

※10未満は、計量できる最小の値
出典：東京二十三区清掃一歩事務所総合ウェブサイト

焼却施設、粗大・リサイクル施設の稼働により、悪臭の発生が考えられる。
悪臭の防止対策として次々頁の項目による措置をとる。同様の対策を実施している類似施設の臭気指数の調査結果は全て10未満であった。
以上のとおり適切な悪臭防止対策を施すことにより、施設に搬入・貯留される廃棄物による悪臭は臭気指数10未満と予測する。

2. 環境影響評価の結果

(5) 悪臭 施設の稼働による悪臭の影響

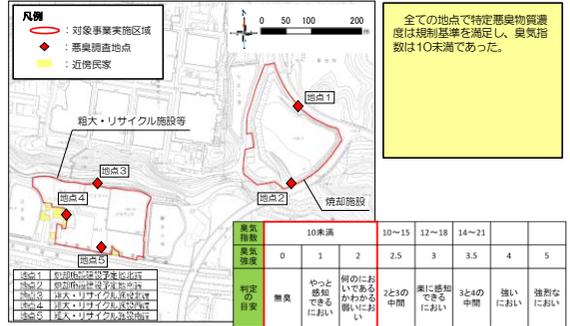
③ 環境保全措置(※準備書421頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
悪臭の漏洩防止	<焼却施設> -ごみピット内を常に負圧に保ち、臭気が外部に拡散しない構造とする。 -ごみピット内の空気を燃焼用空気として炉内に送付し、高温酸化処理を行う。 -休炉時に対応するための脱臭装置を設置し、休炉時においてもごみピット内の臭気を外部に拡散させないこととする。 <粗大・リサイクル施設> -貯留ヤードには消臭剤を噴霧可能な装置を設けるなどの悪臭対策を講じる。 -活性炭フィルターによる脱臭設備を整備し、粗大・リサイクル施設内の臭気を外部に拡散させないこととする。	悪臭の漏洩の低減ができる。	他の環境への影響はない。
悪臭の発生防止	<焼却施設> -可燃ごみのごみ収集車両は汚水等の漏れがないよう密閉構造とする。 <粗大・リサイクル施設> -資源ごみは水洗いをして集積所に出すよう構成市町村に要請する。	悪臭の発生の低減ができる。	他の環境への影響はない。

2. 環境影響評価の結果

(5) 悪臭 ① 現況調査結果(※準備書414～416頁)

【悪臭調査位置】



※環境省資料より作成

2. 環境影響評価の結果

(5) 悪臭 施設の稼働による悪臭の影響

② 予測結果(※準備書417～420頁)

【2: 施設の稼働(煙突排出ガス)により発生する悪臭】

予測ケース	臭気指数最大着地濃度	最大着地濃度出現距離(m)
大気安定度不安定時	10未満	590
上層気逆転時	10未満	600
接地逆転層前時	10未満	740
ダウンウォッシュ時	10未満	660
ダウンドラフト時	10未満	270

※悪臭の排出条件は、事例より臭気濃度3.700とした。

2. 環境影響評価の結果

(5) 悪臭 施設の稼働による悪臭の影響

④ 評価結果(※準備書422頁)

① 回避または低減に係る評価
前記環境保全措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る悪臭の影響ができる限り低減されているものと評価する。
② 基準または目標との整合に係る評価
予測結果はいずれも臭気指数10未満となり、参照値を満足するものであるため、基準又は目標との整合は図られているものと評価する。

審査部会における意見概要、事業者の見解(悪臭)

意見	事業者見解	部会報告
悪臭の拡散予測について、排出条件を事例より臭気濃度3,700としたとあるが、引用した事例があるならば記載しておいてはどうか。	臭気濃度3,700は、東京都23区組合の公表資料から最新データの中の最大値を用いていますので、その旨を評価書に記載します。	委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見とはしない。
気象条件の予測のうち、ダウンドラフト時の大気安定度はAとしているが、大気質の拡散予測時と違いがあるが、最大濃度の取り方が違う等理由があるのか。	悪臭の拡散予測の気象条件は、基本的に大気のもっとも高くなる気象条件を採用しておりますが、ダウンドラフトでは拡散時間が異なるため悪臭では大気安定度Aの条件について評価書に記載しています。	委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見とはしない。

2. 環境影響評価の結果

(6) 水質 ① 現況調査結果(※準備書423~437頁)

【水質調査位置】



2. 環境影響評価の結果

(6) 水質 切土工等による水の濁りの影響

② 予測結果(※準備書438~442頁)

【下流河川におけるSS】

ケース	降雨強度 mm/h	地点Ⅱの現況水質		地点Ⅱの予測結果	
		現況流量 Ql m³/h	現況水質 Cl mg/L	合流後流量 Qz+Ql m³/h	合流後濃度 C mg/L
ケース1	3mm/h	2,016	61	2,027	61
ケース2	20mm/h	14,400	420	14,476	418
ケース3	30mm/h	10,188	3,300	10,303	3,265
ケース4	58mm/h	10,188	3,300	10,410	3,234

ケース	降雨強度 mm/h	地点Ⅴの現況水質		地点Ⅴの予測結果	
		現況流量 Ql m³/h	現況水質 Cl mg/L	合流後流量 Qz+Ql m³/h	合流後濃度 C mg/L
ケース1	3mm/h	144	45	146	45
ケース2	20mm/h	23,400	51	23,415	51
ケース3	30mm/h	11,664	460	11,686	459
ケース4	58mm/h	11,664	460	11,707	459

2. 環境影響評価の結果

(6) 水質 切土工等による水の濁りの影響

③ 環境保全措置(※準備書443頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
沈砂設備の設置	工事中における雨水等による濁水を防止するため、沈砂設備を設置して一時的に雨水を貯留し、土砂を沈殿させた後に放流する。	濁水の発生抑制ができる。	他の環境への影響はない。
濁度及びpHの測定	沈砂設備からの放流時に濁度及び水素イオン濃度(pH)を測定し、問題がないことを確認する。	濁度及びpHの安全な放流ができる。	他の環境への影響はない。
沈砂設備の堆砂除去	堆砂容量を確保するために、必要に応じて沈砂設備の堆砂を除去する。	沈砂設備の堆砂容量が確保できる。	他の環境への影響はない。
工事計画の検討	工事計画の検討により一時的な広範囲の裸地化を抑制する。	一時的な裸地化の抑制ができる。	他の環境への影響はない。
台風、集中豪雨時の対応	台風や集中豪雨等が予想される場合には、適切に沈砂設備に集水できるように対策を講じる。	濁水の発生抑制ができる。	他の環境への影響はない。

2. 環境影響評価の結果

(6) 水質 切土工等による水の濁りの影響

④ 評価結果(※準備書443頁)

前記環境保全措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る水の濁りの影響ができる限り低減されているものと評価する。
予測結果はいずれも現況水質を満足するものであるため、基準又は目標との整合は図られているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(6) 水質 雨水の排水による水の濁りの影響

② 予測結果(※準備書444頁)

対象事業区域の雨水が、高瀬川及び櫛川に流入することにより、雨水の排水による水の濁りが考えられる。
水の濁りの防止対策として下記項目による措置をとる計画である。
以上のとおり適切な濁水防止対策を講ずることにより、雨水の排水による水の濁りの影響は小さいものと予測する。

③ 環境保全措置(※準備書444頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
調整池の設置	大和川流域防災調整池等技術基準等に基づき適正な貯留量を有する調整池を設置して、雨水を貯留し、排水量の調整を行った後、放流する。	濁水の発生抑制ができる。	他の環境への影響はない。
雨水の再利用(焼却施設)	工場棟等の屋根に降った雨水は、積極的に再利用する。	雨水の公共用水域への放流を抑制できる。	他の環境への影響はない。
排水量の調整	調整池で排水量の調整を行った後に公共用水域へ放流する。	雨水の公共用水域への放流を抑制できる。	他の環境への影響はない。

④ 評価結果(※準備書445頁)

上記環境保全措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る水の濁りの影響ができる限り低減されているものと評価する。

審査部会における意見概要、事業者の見解(水質)

意見	事業者見解	部会報告
水質について、環境保全措置として濁水やその辺りは常時監視されていくということよいか。 濁水が非常に強く出ているなど、異常があればその対策をどう取られるのか。	常時ではなく、大雨や台風の際には必要に応じて測定を行うよう検討いたします。 準備書のp443に示すとおり、沈砂設備を設ける環境保全措置を講じる計画であるため、ご指摘のことは無いと考えております。	委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見とはしない。

2. 環境影響評価の結果

(7) 地盤・土壌 ①現況調査結果(※準備書446~448頁)

【土壌汚染調査位置】



【調査結果】
焼却施設(地点1)及び粗大・リサイクル施設等(地点2)の両地点ともに、すべての項目で指定基準を満足していた。

2. 環境影響評価の結果

(7) 地盤・土壌 切土工等による土壌汚染の影響

② 予測結果(※準備書449頁)

対象事業区域における土壌汚染の現地調査結果は、全ての項目で指定の基準を達成しており、造成工事、基礎工事等に伴う土砂の移動による土壌汚染の影響はないものと予測する。

③ 環境保全措置(※準備書450頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
土壌汚染対策法に基づく調査	工事に先立ち土壌汚染対策法に基づく届出を行い、必要に応じて、工事前と同法に基づいた調査を行う。	土壌が汚染していた場合に流出防止ができる。	他の環境への影響はない。
土壌受入基準の確認	対象事業実施区域外へ土砂を搬出する場合は、受入先の受入基準との適合状況を確認する等、関係法令等を遵守し、適正に処理・処分を行う。	受入先の基準を確認することで適正に処理・処分することができる。	他の環境への影響はない。

④ 評価結果(※準備書450頁)

① 回避または低減に係る評価
上記環境保全措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る土壌汚染影響ができる限り低減されているものと評価する。
② 基準または目標との整合に係る評価
現地調査結果ですべての項目で指定基準を満足している。汚染等が確認された場合は適切な対応を講じることから、基準又は目標との整合は図られているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(7) 地盤・土壌 施設の稼働による土壌汚染の影響

② 予測結果(※準備書451頁)

(1) 大気質の予測結果によれば、施設の稼働によるダイオキシン類の最大着地濃度地点の付加濃度は現況濃度と比較して1/40程度と予測され、大気質濃度への寄与は小さいことから、土壌への沈着は小さいと予測する。

③ 環境保全措置(※準備書452頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
安全燃焼の確保	燃焼温度、ガス滞留時間等の管理により安定燃焼の確保に努め、定期的な調査を実施して適正に管理する。	ばい煙の排出に伴うダイオキシン類をできるだけ抑制できる。	他の環境への影響はない。

④ 評価結果(※準備書452頁)

上記環境保全措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る土壌汚染の影響ができる限り低減されているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(8) 動物 ①現況調査結果(※準備書453~480頁)

【動物調査地域及び調査地点】



【調査結果】
対象事業実施区域及びその周辺で53種の重要種を確認した。
〔確認種は次頁〕

2. 環境影響評価の結果

(8) 動物 ①現況調査結果(※準備書453~480頁)

【動物調査による確認種】

項目	種数	重要種
哺乳類	1種	カヤネズミ
鳥類及び猛禽類	22種	オオバノ、ヨシガモ、カムリカイツブリ、イカルチドリ、コチドリ、クサシギ、イソシギ、ミサゴ、ハチクマ、ツミ、ハイタカ、オオタカ、ノスリ、サシバ、クマタカ、チョウゲンボウ、ハヤブサ、オオムシクイ、セッカ、エゾビタキ、ビンズイ、イカル
両生類・爬虫類	7種	トノサマガエル、シュレーゲルアオガエル、ニホンイシガメ、クサガメ、ニホンヤモリ、アオダイショウ、ジムグリ
昆虫類	9種	コソシメトノボ、シヨリヨウバッタモドキ、キシタアツバ、コマルケシケンゴロウ、コガムシ、クロスジチャイロテントウ、ヤマトアシナガバチ、クロマルハナバチ、マイマイツツハナバチ
陸産貝類	6種	ナガオカモノアラガイ、イボイボナメクジ、ウメムラシラガイ、オオウエビ、ヒメカサキビ、クチマギリマイマイ
魚類	2種	ドジョウ、シマヒレシノボリ
底生動物	6種	ヒラマキズマイマイ、キイロサナエ、フタスジサナエ、ハネナシアメンボ、マルヒラタガムシ、ゲンジボタル

2. 環境影響評価の結果

(8) 動物 施設の存在による動物の影響

② 予測結果(※準備書481~490頁)

予測項目	予測結果	環境保全措置の検討が必要な重要種
直接改変による重要な種の主要な生息地の消失	直接改変による影響はないと予測される。	なし
雨水の排水による水の濁り	事業による水質の著しい悪化は予測されないことから、影響は小さいと予測される。 (水辺に依存する種の一部(右記)については環境保全措置を検討する。)	ニホンイシガメ クサガメ ドジョウ シマノヒレシノボリ ヒラマキズマイマイ キヒロサナエ フタスジサナエ ハネナシアンボ マルヒラタガムシ ゲンジボタル
事業による植生等の周辺環境の変化	事業による生息環境の変化はないことから、影響はないと予測される。	なし

2. 環境影響評価の結果

(8) 動物 施設の存在による動物の影響

③ 環境保全措置(※準備書491頁)

項目	環境保全措置の内容	効果不確実性	他の環境への影響
沈砂設備の設置	工事中における雨水等による濁水を防止するため、沈砂設備を設置して、一時的に雨水を貯留し、土砂を沈殿させた後に放流する。	特になし。	他の環境への影響はない。
雨水の再利用(焼却施設)	工場棟等の屋根に降った雨水は、積極的に再利用する。	特になし。	他の環境への影響はない。
排水量の調整	調整池で排水量の調整を行った後に公共用水域へ放流する。	特になし。	他の環境への影響はない。

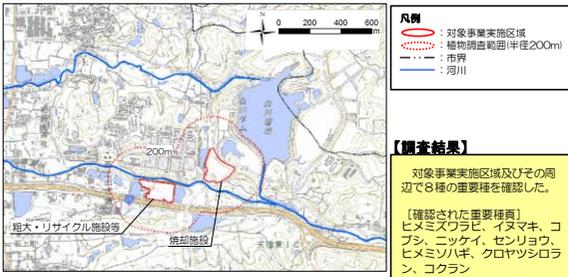
④ 評価結果(※準備書492頁)

施設の存在に伴う重要な種への影響について、一部の種については影響が予測されたが小さく、また、上記環境保全措置を講ずることから、事業者の実行可能な範囲内である限り回避又は低減されているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(9) 植物 ① 現況調査結果(※準備書493~499頁)

【植物調査地域】



2. 環境影響評価の結果

(9) 植物 施設の存在による植物の影響

② 予測結果(※準備書500~501頁)

予測項目	予測結果	環境保全措置の検討が必要な重要種
直接改変による重要な種の主要な生息地の消失	対象事業実施区域外でのみ確認されており、直接改変による影響はないと予測される。	なし
雨水の排水による水の濁り	河川やため池に生育する種でないため、雨水の排水による影響はないと予測される。	なし
事業による植生等の周辺環境の変化	事業による生息環境の変化の及ばない箇所を確認されていることから、影響はないと予測される。	なし

③ 環境保全措置(※準備書502頁)

予測の結果、環境保全措置の検討を必要とした種はなかった。

④ 評価結果(※準備書502頁)

施設の存在に伴う重要な種への影響について、影響はないと予測されたことから、本事業における「施設の存在」による植物への影響については、事業者の実行可能な範囲内である限り回避又は低減されているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(10) 生態系 ① 現況調査結果(※準備書503~508頁)

【生態系調査地域】



2. 環境影響評価の結果

(10) 生態系 施設の存在による生態系の影響

② 予測結果(※準備書509~513頁)

予測項目	予測結果	環境保全措置の検討が必要な重要種
直接改変による重要な種の主要な生息地の消失	直接改変による影響はないと予測される。	なし
雨水の排水による水の濁り	事業による水質の著しい悪化は予測されないことから、影響は小さいと予測される。 (水辺に依存する種の一部(右記)については環境保全措置を検討する。)	ゲンジボタル
事業による植生等の周辺環境の変化	事業による生息環境の変化はないことから、影響はないと予測される。 (水辺に依存する種の一部(右記)については環境保全措置を検討する。)	ゲンジボタル

2. 環境影響評価の結果

(10) 生態系 施設の存在による生態系の影響

③ 環境保全措置(※準備書514頁)

項目	環境保全措置の内容	効果不確実性	他の環境への影響
沈砂設備の設置	工事中における雨水等による濁水を防止するため、沈砂設備を設置して、一時的に雨水を貯留し、土砂を沈殿させた後に放流する。	特になし。	他の環境への影響はない。
雨水の再利用(焼却施設)	工場棟等の屋根に降った雨水は、積極的に再利用する。	特になし。	他の環境への影響はない。
排水量の調整	調整池で排水量の調整を行った後に公共用水域へ放流する。	特になし。	他の環境への影響はない。
照明器具の改良	照明を河川の方向に向けないようにし、センサーの感知しにくい光にすることや、照明にルーバーを付けることによって、センサーへの影響を低減させる。	特になし。	他の環境への影響はない。

④ 評価結果(※準備書515頁)

施設の存在に伴う重要な種への影響について、一部の種については影響が少なからずであると予測されたが、上記環境保全措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内でできる限り回避又は低減されているものと評価する。

審査部会における意見概要、事業者の見解(生態系)

意見	事業者見解	部会報告
事業対象地域と、その他の生態系の園について、この事業対象実施区域の所は改変されるけれども、その他の所は全く現状維持なのか、あるいは何らかの整備をされるのか。	対象事業実施区域以外、その他の区域の改変はありません。	委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見とはしない。

2. 環境影響評価の結果

(11) 景観 ① 現況調査結果(※準備書516~524頁)



【景観調査地点】

地点	名称
1	白川ダム北西湖畔
2	市道611号豊田樺本線(焼却施設建設区域北側)
3	原谷池北東側
4	天理よろづ相談所病院白川分院
5	市道611号豊田樺本線(焼却施設建設区域東側)
6	シャープ駐車場西端
7	名阪国道側道(三ツ池上南側)
8	白川大橋
9	名阪国道(天理インター方向)
10	ハイキングコース(東海自然歩道・山の辺の道コース)
11	平司池北側(市街地内)

2. 環境影響評価の結果

(11) 景観 施設の存在による景観の影響

② 予測結果(※準備書525~536頁)

中央部帯状の湖畔植栽の背後に焼却施設が出現する。上部の空と下部のダム湖で構成される景観に大きな変化はなく、左側湖畔林の背後にある景観資源の大和青垣固定公園の山並への眺望は阻害されないが、中央部の景観を構成する湖畔植生より焼却施設の存在が大きいことから、景観に変化が生じると予測する。

地点1(白川ダム北西湖畔)



2. 環境影響評価の結果

(11) 景観 施設の存在による景観の影響

② 予測結果(※準備書525~536頁)

正面に焼却施設の一部が出現するが、眺望景観における存在は大きくなく、現状の主にアスファルト舗装、左側の法面植栽、上部右側の空、道路右側の沿道施設と植栽で構成される眺望景観は事業実施後も継続することから、眺望景観の変化は小さいと予測する。

地点2(市道611号豊田樺本線)



2. 環境影響評価の結果

(11) 景観 施設の存在による景観の影響

② 予測結果(※準備書525~536頁)

眺望点と計画地の間にある池周辺の植栽の背後に焼却施設が出現する。右側の民間工場より眺望点の近くに存在し、眺望景観に占める割合も大きいことから、眺望景観に変化が生じると予測する。

地点3(原谷池北東側)



2. 環境影響評価の結果

(1.1) 景観 **施設の存在による景観の影響**

② 予測結果 (※準備書525～536頁)

眺望点周辺の木々の間から、落葉した樹木の背後に焼却施設がわずかに出現するが、景観の主体は眺望点周辺の木々であり、眺望景観における存在は非常に小さいことから、眺望景観の変化は小さいと予測する。

地点4(天理よろづ相談所病院白川分院)



2. 環境影響評価の結果

(1.1) 景観 **施設の存在による景観の影響**

② 予測結果 (※準備書525～536頁)

現況において正面に見える既存民間工場の手前に焼却施設が出現する。既存民間工場より眺望点近く存在し、眺望景観に占める割合も大きいことから、眺望景観に変化が生じると予測する。

地点5(市道611号豊田様本線)



2. 環境影響評価の結果

(1.1) 景観 **施設の存在による景観の影響**

② 予測結果 (※準備書525～536頁)

道路補装の背後に粗大・リサイクル施設の外周補装と背後の建物が出現するが、外周補装により周辺及び背後の樹林と調和する景観となっており、背後にある景観資源の大和青埴固定公園の山並への眺望を阻害しないことから、眺望景観の変化は小さいと予測する。

地点6(シャープ駐車場西側)



2. 環境影響評価の結果

(1.1) 景観 **施設の存在による景観の影響**

② 予測結果 (※準備書525～536頁)

駐車場の後方に粗大・リサイクル施設の外周補装と背後の建物が出現し、さらにその後方に焼却施設が確認できる。背後にある景観資源の大和青埴固定公園の山並への眺望がわずかに阻害されるが、眺望景観において占める割合は小さく、また、外周補装や曲線の緩衝形状により周辺の樹林や背後の山々と調和する景観となっていることから、眺望景観の変化は小さいと予測する。

地点7(名阪国道側道)



2. 環境影響評価の結果

(1.1) 景観 **施設の存在による景観の影響**

② 予測結果 (※準備書525～536頁)

正面樹林地の背後に焼却施設が出現する。主に視線方向の道路(白川大橋)と背景の空で構成される景観は継続するが、施設が遠方に見える景観資源の大和青埴固定公園の山並より手前に存在し、眺望景観における存在も大きいことから眺望景観に変化が生じると予測する。

地点8(白川大橋)



2. 環境影響評価の結果

(1.1) 景観 **施設の存在による景観の影響**

② 予測結果 (※準備書525～536頁)

名阪国道沿い樹林地の背後に、事業実施区域西側の既存民間工場とほぼ同等規模の焼却施設が、既存民間工場と近接する状況で出現するが、景観要素としては近接する既存民間工場と一体的に認識されることもあり、景観の大半が空と名阪国道の中央分離帯で構成される眺望景観においてその存在は大きくないことから、眺望景観の変化は小さいと予測する。

地点9(名阪国道)



2. 環境影響評価の結果

(1.1) 景観 施設の存在による景観の影響

② 予測結果(※準備書525～536頁)

名阪国道の上部に、事業実施区域西側の既存民間工場とほぼ同等規模の焼却施設が、既存民間工場と近接する状況で出現するが、景観要素としては近接する既存民間工場と一体的に認識されることもあり、景観の大半が空と草地(緑)を主体に構成される眺望景観においてその存在は大きくない。また、景観資源の大和青垣固定公園の山並への眺望は確保されることから、眺望景観の変化は小さいと予測する。

地点10(ハイキングコース)



2. 環境影響評価の結果

(1.1) 景観 施設の存在による景観の影響

② 予測結果(※準備書525～536頁)

景観資源の大和青垣固定公園の山々を背景に、焼却施設がわずかに出現するが、眺望景観に占める割合は非常に小さく日常の眺望においてはほとんど認識されないと思われる。また景観資源の和南下神社の森や大和青垣固定公園の山並への眺望状況も変化することなく、現状の眺望景観は事業実施後も継続することから、眺望景観の変化は小さいと予測する。

地点11(平司池北側)



2. 環境影響評価の結果

(1.1) 景観 施設の存在による景観の影響

③ 環境保全措置(※準備書537頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
工作物配置 建物構造・色彩 緑化	<ul style="list-style-type: none"> ・焼却施設の煙突は公道側の敷地境界から離れた位置に配置する。 ・建築物は、周辺の山並みに調和した形状、色彩、デザインとし、やわらかい曲線形状の採用等について検討する。 ・建築物の周辺や敷地の外周部に高木を植栽する。 ・建築物の高さは、可能な範囲で低くする。 	煙突の位置及び高さ、周辺と調和する建物デザイン等を検討し、建築物の外周部を緑化することにより、施設の存在による景観への影響の低減が見込まれる。	他の環境への影響はない。

④ 評価結果(※準備書537頁)

予測した11地点のうち、地点1、3、5、8の4地点については眺望景観に変化が生じるが、上記環境保全措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内での限り低減されているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(1.1) 景観

景観に関する部会意見	事業者回答
施設及び煙突が出現することにより周辺の眺望景観に変化が生じることから、施設の形状・色彩等の外観については周辺環境との調和に配慮した上で決定すること。	部会審議の内容をふまえ、決定する。

審査部会における意見概要、事業者の見解(景観)

意見	事業者見解	部会報告
景観に調和した、というのをどの程度評価する予定なのか、どのような方向で評価するのか。	事業者選定委員会が「落札者決定基準」に基づく審査を行い、事業者提案書の技術評価点が決定されます。	委員の質問に対して、事業者が評価書で修正するとしていたものであり、部会意見とはしない。

2. 環境影響評価の結果

(1.2) 人と自然との触れ合いの活動の場

① 現況調査結果(※準備書538～548頁)



2. 環境影響評価の結果

(12) 人と自然との触れ合いの活動の場 **工事用車両の通行による影響**

② 予測結果(※準備書549～550頁)

サイクリングコース及びハイキングコースの一部が、工事用車両の走行ルートと重複する。工事車両(大型車)の走行による、歩道利用者への走行音の影響や車道を利用する自転車走行への影響が考えられることから、大きくはないが「快適性」に変化が生じると予測する。

③ 環境保全措置(※準備書551頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
車両走行	・交通誘導員の配置により歩行者等の安全を確保する。 ・工事工程等を検討し、工事用車両の台数が標準化するよう努める。 ・工事用車両の運転者への安全教育を徹底する。 ・指定したルートを行くよう指導する。 ・基本的に利用者の多い日曜日は工事休業とする。 ・工事用車両走行に係る苦情窓口を設置する。	利用者の安全性向上、運転者のモラル向上による走行音の低下や安全意識の向上、日曜祝日の影響回避等により、工事用車両の走行による人と自然との触れ合いの活動の場への影響の低減が見込まれる。	他の環境への影響はない。
交通処理	・焼却施設の東側に隣接する無信号交差点(三叉路)への信号設置を関係機関と協議する。	利用者の安全性・快適性の向上により、人と自然との触れ合いの活動の場への影響の低減が見込まれる。	他の環境への影響はない。

④ 評価結果(※準備書551頁)

上記環境保全措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内でできる限り低減されているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(12) 人と自然との触れ合いの活動の場 **施設の使用による影響**

② 予測結果(※準備書552頁)

(11) 景観において設定した景観調査地点のうち4地点において、眺望景観の変化が生じると予測される。サイクリングコース、ハイキングコースの景観の変化が影響を与えると考えられることから、大きくはないが「快適性」に変化が生じると予測する。

③ 環境保全措置(※準備書552頁)

(11) 景観において示した予防保全措置を講じる予定である。

④ 評価結果(※準備書553頁)

上記環境保全措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内でできる限り低減されているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(12) 人と自然との触れ合いの活動の場 **廃棄物搬入用車両の通行による影響**

② 予測結果(※準備書553～554頁)

サイクリングコース及びハイキングコースの一部が、廃棄物搬入用車両の走行ルートと重複する。廃棄物搬入用車両(大型車)の走行による、歩道利用者への走行音の影響や車道を利用する自転車走行への影響が考えられることから、大きくはないが「快適性」に変化が生じると予測する。

③ 環境保全措置(※準備書555頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
車両走行	・搬入車両の運転者への安全教育を徹底する。 ・指定したルートを行くよう指導する。 ・基本的に利用者の多い日曜日は搬入休止とする。 ・搬入車両走行に係る苦情窓口を設置する。	運転者のモラル向上による走行音の低下や安全意識の向上、日曜日の影響回避等により、搬入用車両の走行による人と自然との触れ合いの活動の場への影響の低減が見込まれる。	他の環境への影響はない。
交通処理	・焼却施設の東側に隣接する無信号交差点(三叉路)への信号設置を関係機関と協議する。	利用者の安全性・快適性の向上により、人と自然との触れ合いの活動の場への影響の低減が見込まれる。	他の環境への影響はない。

④ 評価結果(※準備書555頁)

上記環境保全措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内でできる限り低減されているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(13) 廃棄物等 **切土工等による建設工事に伴う副産物の影響**

② 予測結果(※準備書556～557頁)

【残土】

工事に伴う残土の発生量は、約35,200m³、再利用土は20,900m³、残土は14,300m³であったが、焼却施設の発生土のうち10,000m³を粗大リサイクル施設の基盤造成に再利用して残土量が4,300m³となるよう削減し、建設工事に伴う廃棄物等の影響を低減する。



【建設工事に伴う廃棄物等】

建設工事に伴う廃棄物(廃プラスチック類、木くず、紙くず、金属くず、ガラス及び陶磁器くず、がれき類、その他)の発生量は、焼却施設50t、粗大リサイクル施設370t、又汚泥は1,700m³、2,000m³であった。発生する廃棄物等は、産業廃棄物処理業者に委託処理及び製鉄等原料として売却し、再資源化及び安定型処分場へ埋立を行い、廃棄物等の影響を低減する。

2. 環境影響評価の結果

(13) 廃棄物等 **切土工等による建設工事に伴う副産物の影響**

③ 環境保全措置(※準備書558頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
発生土再利用	・発生土を盛土や埋戻しなどにより再利用する。 ・焼却施設の残土は、粗大・リサイクル施設の基盤造成において再利用する。	発生土の有効利用により、残土の発生量が低減される。	他の環境への影響はない。

【建設工事に伴う廃棄物等】

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
発生量の抑制 再利用の推進 適正処理	・廃棄物の排出量を抑制するため、廃棄物の分別排出を徹底し、金属くずについては有効利用する。 ・特定建設資材廃棄物については、種類ごとの分別排出を徹底し、廃棄物の処理及び清掃に関する法律により産業廃棄物の収集運搬業や処分業の許可を受けた業者に委託し、再資源化施設へ搬出して処理を行う。 ・再資源化等が困難な廃棄物を最終処分する場合は、安定型処分場へ処分すべき品目及び管理型処分場へ処分すべき品目を分別して適正に処理する。	廃棄物等の排出量抑制、再資源化、適正処分により、建設工事に伴う廃棄物等の影響の低減が見込まれる。	他の環境への影響はない。

④ 評価結果(※準備書559頁)

上記環境保全措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る廃棄物の環境影響及び最終処分量ができる限り低減されているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(13) 廃棄物等 **施設の稼働による廃棄物の影響**

② 予測結果(※準備書560頁)

【焼却炉方式ごとの予測結果】

発生廃棄物	単位	ストーブ式	流動床式
焼却灰	t/年	7,192	—
不燃物(湿)	t/年	—	1,642
飛灰	t/年	2,407	5,834

③ 環境保全措置(※準備書560頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
発生量の抑制 適正処理	・焼却ごみ量の削減に向け、構成市町村に対して、分別の徹底による焼却ごみの減量を指導する。 ・廃棄物は最終処分場の処理基準を遵守し適正に処理する。	廃棄物量が抑制されることにより、施設の稼働に伴う廃棄物の影響の低減が見込まれる。	他の環境への影響はない。

④ 評価結果(※準備書561頁)

上記環境保全措置を講じることから、事業者の実行可能な範囲内で施設稼働により発生する廃棄物の影響ができる限り低減されているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(13) 廃棄物等

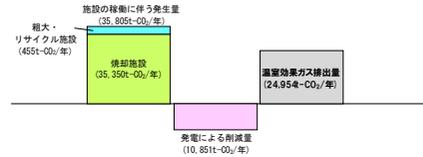
廃棄物等に関する部会意見	事業者回答
<p>ア 施設から排出される廃棄物と、施設に搬入される廃棄物を区別できる表現を用いて評価書に記載すること。</p> <p>イ 施設の稼働により発生する廃棄物（焼却灰及び飛灰）の発生量について、組合を構成する各市町村での現在の処理による廃棄物量の比較及び概要を整理して評価書に記載すること。</p>	<p>部会審議の内容をふまえ、検討する。</p>

2. 環境影響評価の結果

(14) 温室効果ガス等 **施設の稼働による温室効果ガス等の影響**

② 予測結果(※準備書562～564頁)

施設の稼働に伴う温室効果ガスの排出量は、焼却施設と粗大・リサイクル施設をあわせて35,805t-CO₂/年であり、発電による削減量が、10,851t-CO₂/年となることから、施設の稼働による温室効果ガスの排出量は、24,954t-CO₂/年と予測する。



2. 環境影響評価の結果

(14) 温室効果ガス等 **施設の稼働による温室効果ガス等の影響**

③ 環境保全措置(※準備書565頁)

項目	環境保全措置の内容	環境保全措置の効果	他の環境への影響
温室効果ガスの排出低減	<ul style="list-style-type: none"> ごみの焼却により発生する廃熱をボイラで回収し、発電機により発電して場内電力に使用し、購入電力消費による温室効果ガスの発生を抑制する。 余剰電力は売電し、電力会社等の化石燃料による発電量の削減に貢献する。 廃熱は、発電のほか場内の給湯等にも利用し、燃料使用による温室効果ガスの発生を抑制する。 管理棟の照明や空調設備には省エネルギー型のものを積極的に採用する。 太陽光パネルを設置して場内電力に使用し、購入電力による温室効果ガス発生を抑制する。 排出量に占める割合の高い廃プラスチック類の焼却量低減に向け、構成市町村に対して、分別の徹底による焼却ごみの減量化を指導する。 	<p>廃熱を利用した発電及び給湯や、太陽光パネルの設置、省エネ型の設備・器具の使用、焼却ごみの減量により施設の稼働に伴う温室効果ガスの影響の低減が見込まれる。</p>	他の環境への影響はない。

④ 評価結果(※準備書565頁)

上記環境保全措置を講ずることから、事業者の実行可能な範囲内で対象事業に係る環境影響ができる限り低減されているものと評価する。

2. 環境影響評価の結果

(15) その他

その他に関する部会意見	事業者回答
<p>廃棄物搬入車両の通行については、地元住民の要望もあつたことから、沿道の交通安全対策等、周辺道路及び生活環境への影響をできる限り低減すること。</p>	<p>住民説明会でも交通安全対策の要望がありますし、準備書p555の環境保全措置にも記載のとおり、運転者への安全教育の徹底、指定ルート走行の指導、苦情窓口設置、焼却施設の東側に隣接する無信号交差点への信号機設置協議などを行ってまいります。</p>

審査部会における意見概要、事業者の見解(その他)

意見	事業者見解	部会報告
<p>白川ダムが農業用水になるということだが、大気中の物質や、水質が流れ込む形になるのか。</p> <p>地形的にダムの方に、雨水なり向りの形で、施設から出る水は川の方へ行くと思うが、ダムに流入する物質、水質はどういう風にダムと関係するのか。</p>	<p>白川ダムは焼却施設及び粗大・リサイクル施設よりも標高の高い位置にあるため、施設関係の水は雨水であってもダムには流入しません。</p>	<p>委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見とはしない。</p>
<p>廃棄物搬入車両について、低公害車等の環境配慮型の運用を促すよう求める等の対応は取れないか。</p>	<p>搬入車両について、今後買い換える際には低公害車を促していきたいと考えています。</p>	<p>委員の質問に対して、事業者が回答したものであり、部会意見とはしない。</p>

3. 事後調査

【事後調査を実施する項目】

事後調査項目		調査時間・頻度	調査地点	
大気質	供用後	周辺環境の大気質濃度	1週間連続測定を4季に各1回	5地点
	供用後	沿道の大気質濃度	1週間連続測定を4季に各1回	4地点
騒音	供用後	敷地境界の騒音	平日に1回(24時間)	5地点
	供用後	道路交通騒音	平日に1回(24時間)	4地点
振動	供用後	敷地境界の振動	平日に1回(24時間)	5地点
	供用後	道路交通振動	平日に1回(24時間)	4地点
低周波音	供用後	敷地境界の低周波音	平日に1回(24時間)	5地点
悪臭	供用後	敷地境界の悪臭	夏季に1回	5地点
水質	供用後	河川の水質	項目により4季又は2季に各1回	4地点
	供用後	ため池の底質	平水時に1回	4地点

※調査は、焼却施設及び粗大・リサイクル施設の稼働が定常状態となる時期の1年を対象に行う。

3. 事後調査

【事後調査を実施しない項目】

事後調査項目		予測の結果、調査を実施しない理由		
大気質	工事中	周辺環境の大気質濃度	環境影響の著しいものとなるおそれがなく、また工事中の一時的な影響であるため	
		沿道の大気質濃度		
騒音	工事中	敷地境界の騒音		
		道路交通騒音		
振動	工事中	敷地境界の振動		
		道路交通振動		
水質	工事中	下流河川の水の濁り		
	供用後	下流河川の水の濁り		
土壌汚染	供用後	敷地内の土壌汚染		環境影響の著しいものとなるおそれがないため
動物	供用後	周辺環境の動物		代替措置の必要な対象種はなく、環境影響が小さいため
植物	供用後	周辺環境の植物	事業実施区域に重要な種はなく、周辺植生への間接的影響もないため	
生態系	供用後	周辺環境の生態系	代替措置の必要な対象種はなく、環境影響が小さいため	
景観	供用後	周辺環境からの景観	景観環境保全措置を踏まえて施設設計を行うため	
人と自然の 触れ合いの 活動の場	工事中	沿道利用の快適性	環境影響が小さく、環境保全措置を講じる計画であるため	
		白川ダム利用の快適性	景観環境保全措置を踏まえて施設設計を行うため	
		沿道利用の快適性	環境影響が小さく、環境保全措置を講じる計画であるため	